

入札・契約制度に係るお知らせ

防衛省整備計画局
建設制度官
(令和7年2月)

今後改正を検討している各種取組

(1) 入札公告から開札までの入札手続き期間の延長

入札公告から開札までの標準的な各日数を延長する方向で検討中であり、令和7年度からの適用を目指す。

(2) 技術提案書等提出資料の簡素化

技術提案数及び1課題当たりの資料提出枚数の削減を検討中であり、令和7年度からの適用を目指す。

(3) 配置予定技術者の実績における従事期間の緩和

配置予定技術者の実績における従事期間について、緩和する方向で検討中であり、令和7年度からの適用を目指す。

(1) 入札公告から開札までの入札手続期間の延長

1. 入札説明書等の交付から一般競争参加資格確認申請書等の提出期限までの日数

入札説明書の交付から一般競争参加資格申請書等の提出期限までに提出する書類は、参加資格申請書等に加えて技術提案書も提出することになっている。時間外労働上限規制が適用され、技術提案書を作成する時間を確保するため、提出期限までの日数を延長する。

【現通知】

- ・基準額以上……………25日 → 30日
- ・基準額未満の技術提案評価型…25日 → 30日

【改正後】

2. 一般競争参加資格通知書の送付から入札書の提出までの日数

一般競争参加通知書の送付から入札書の提出までは、それぞれ20日と10日になっているが、内訳書の作成等に時間を要することから、提出期限までの日数を延長する。

【現通知】

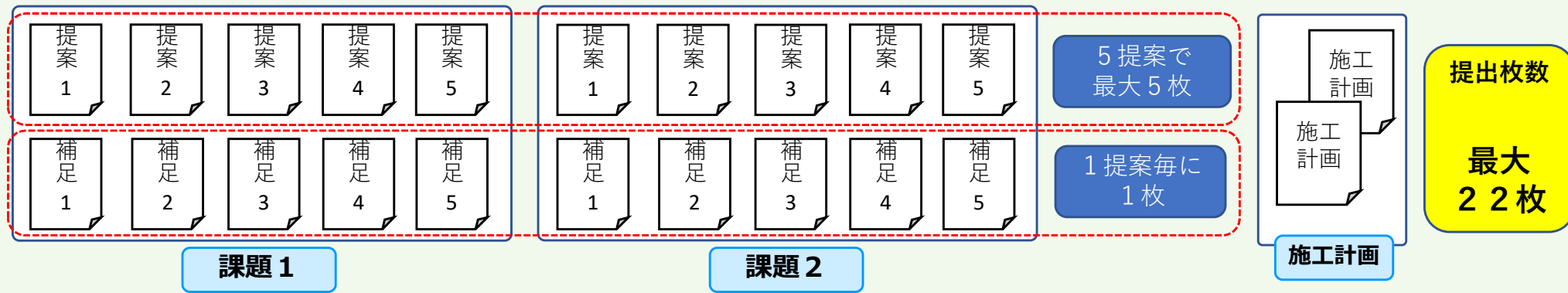
- ・基準額以上……………20日～25日 → 25日～30日
- ・基準額未満の技術提案評価型…10日～15日 → 15日～20日

【改正後】

(2) 技術提案書等提出資料の簡素化

【現通知】：課題は最大2つ

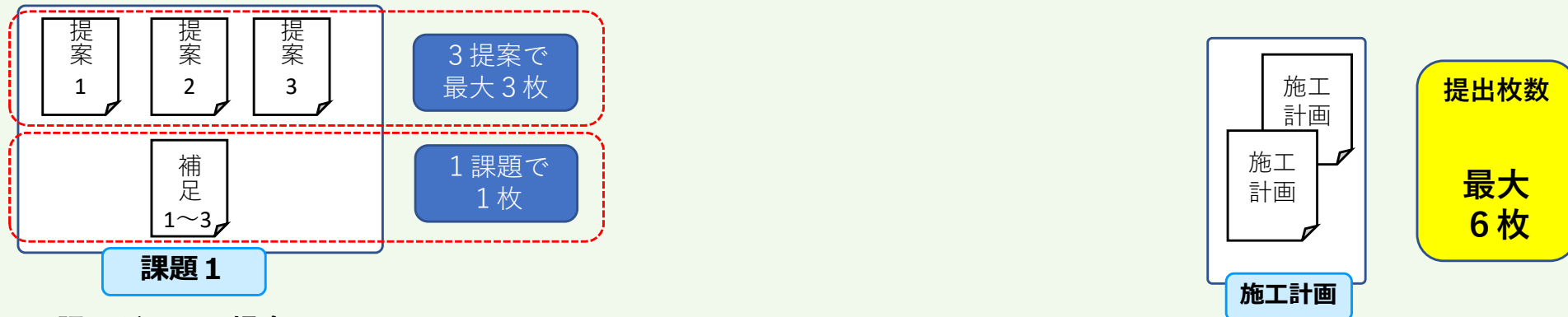
○5提案で最大5枚×2課題 ○補足資料1枚×5提案×2課題 ○工事全般の施工計画書 2枚



【改正後】

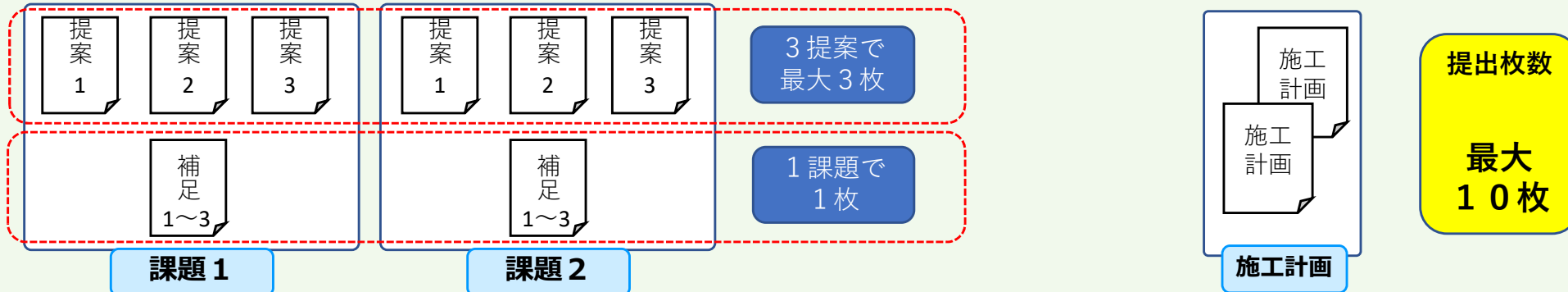
■課題が1つの場合

○提案は3つで最大3枚 ○1課題×補足資料1枚 ○工事全般の施工計画書 2枚



■課題が2つの場合

○提案は3つで最大3枚×2課題 ○2課題×補足資料1枚 ○工事全般の施工計画書 2枚



(3) 配置予定技術者の実績における従事期間の緩和

1 現在の状況

防衛省が入札公告等に求める、配置予定技術者の実績における従事期間は『原則、着工から完成まで従事していること。』としている。

2 方針

現在、配置予定技術者に求める要件は「建設工事請負契約における総合評価落札方式に係る監理技術者等の参加要件の大幅な緩和の試行について」において、監理技術者等に求める施工実績は施工業種の実績（規模等は求めない）とし、その際、企業としての監理技術者等支援策を施工計画書等に記載し提出することとしている。

従事期間の緩和については、次の2点を踏まえ改正を行う。

①配置予定技術者に求める施工実績を緩和する場合「監理技術者等支援策を施工計画書等に記載し提出」することとなっており、受注企業がサポートすることが約束されている

②他省庁では「現場施工期間の1/2(※)以上の期間」もしくは「2/3以上の期間」を有していることを配置予定技術者の要件としている

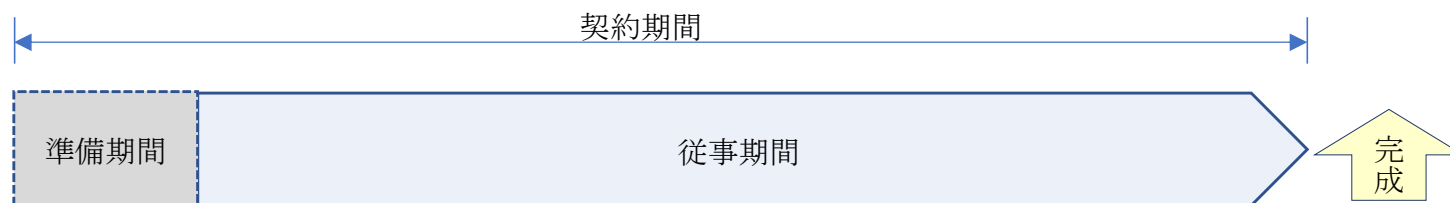
(※)現場施工期間の1/2以上の期間の経験を有していること。

(現場施工期間とは契約工期のうち準備工期間及び工事完成検査後後片付け等のみが残っている期間を除いた期間をいう。)

以上より、配置技術者の従事期間の緩和について、「現場施工期間の2分の1以上の期間に従事したことが確認できること。

現場施工期間とは、契約工期のうち準備工期間及び工事完成検査後の後片付け等のみが残っている期間を除いた期間をいう。」とし、その際、企業としての監理技術者等支援策を施工計画書等に記載し提出することを条件に緩和する。

【現通知】



【改正後】

